

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①道徳教育や人権教育の充実	B	a	概ね順調	B	b	やや順調でない
②読書活動の推進	A	a	概ね順調	A	a	概ね順調
<p>児童生徒への図書貸出冊数は近年横ばいであるが、児童生徒一人当たりの貸出冊数は伸びており、一斉読書実施校も増加し、朝読書の実施率も小中学校で95%以上を維持するなど読書活動が全県的に推進されている。</p>						
③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
④不登校・いじめ問題等への取組	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

H 2 2 成果と課題

①道徳教育や人権教育の充実

- ・ 鳥取県教育課程研究会に「道徳部会」を新設し、新学習指導要領の内容周知を図った。
- ・ 鳥取県道徳教育研究大会の実施(参加者約350人)や、道徳教育推進事業の指定校(3校)、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣とともに、道徳教育推進教師研修を実施し、各学校での実践に役立てた。
- ・ 教育活動全体を通じた道徳教育の推進の周知やそのための全体計画の作成を徹底することが課題である。
- ・ 「人権教育の指導方法等の在り方[第三次とりまとめ]」にある「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続し、その研究成果を効果的に周知する必要がある。

②読書活動の推進

- ・ 小中学校については、H22年度の司書教諭の全校配置と図書館活動専念のための5時間以上の授業時数軽減を確認するとともに、全県の司書教諭を対象とした研修会を国語教科調査官を招聘して開催した。今後も司書教諭の質向上と、更なる読書活動の推進が課題。
- ・ 全県立高校に常勤司書を配置し、司書教諭と連携した読書活動の推進に取り組んでいる。県立高校の一斉読書実施校も14校(H21)から21校に増加し、H21年「生徒一人当たりの図書貸出冊数」も12.5冊と初めて月平均1冊を突破した。今後は一斉読書未実施校3校の実施に向けた取組が課題である。

③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・ 小・中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。本年度は24小学校が「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の実施校に指定されている。今後も、市町村や学校の主体的な参加を推進したい。
- ・ 大韓民国江原道教育庁との交流は、H22.12月に実務者協議が行われ、交流再開に向けて合意された。H23年度は児童生徒交流や教員交流、PTA交流など様々な交流を通して、より深い交流に発展させていく。
- ・ 県立12高校で海外の高校との学校間交流を実施。この他3校で台湾の高校の修学旅行団を受け入れた。なお、経済的理由等で今年度から4校が海外研修旅行を中止するなど、今後の更なる減少が懸念される。

④不登校・いじめ問題等への取組

- ・ 「スクールカウンセラー」や「子どもと親の相談員」の配置により、生徒のみならず保護者や教職員への相談活動などが行われ、「不登校」や「いじめ」などの未然防止や解決に繋がっているが、相談員の不足やカウンセラーの担当時間数の不足により、現場のニーズに十分応え切れていない現状もある。
- ・ 県・市町村教育支援センター同士のネットワークの構築や運営費補助など、不登校児童生徒の学校復帰に支援を行った。
- ・ 教育センターの「電話・来所・メールによる相談」活動で、学校等関係機関と連携して課題解決に向けて取り組んだ。なお、「専門医(小児科・精神科)による相談会」は、昨年比約1.2倍の活用率であった。一般相談も含め、中部地区の利用率を高めるため、各教育局の協力を得ながら情報提供に努めた。
- ・ 高校生等が対象の教育センター内の「ハートフルスペース」では、生徒へのグループワークや保護者研修会による生徒支援・保護者支援に取り組んだ。今後、より適切な支援のあり方を検討する必要がある。
- ・ 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を6校の高校でモデル的に実施した。今後、その効果的な活用方法についてさらに広く周知していく必要がある。
- ・ 高等学校における「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を3高校の協力で実施し、対象生徒への具体的支援策を協議し、それをまとめた「ガイドブック」を作成し、実践報告会を行った。

- 各教育局では、各郡市の中学校(小)生徒指導部会に参加し、実態把握と「いじめ・不登校・問題行動に関する毎月の報告」を分析し、市町村教育委員会との連携を進めた。その結果、早期対応が図られるなどの改善事例も見られたが、地区により不登校や問題行動も高い傾向が続くなど、引き続き積極的な取組が必要。

H23 対応方針

①道徳教育や人権教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、さらに詳細な全体計画作成の徹底を図る。
- 「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた人権教育の指導方法の研究の継続とその成果の周知を図る。

②読書活動の推進

- 司書教諭研修会は、児童生徒の有益な読書体験の機会が増すとともに、各教科における言語活動の充実に向け学校図書館の活用が図られるよう、県教育センターと連携して実施を予定。
- 各県立学校の様々な読書活動推進の取組情報を共有し、各学校で参考にできるようデータベース化を図る。

③体験活動・文化芸術活動の充実

- 文化・芸術活動の重要性について教育関係者に周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。
- 大韓民国江原道教育庁との交流事業(生徒・教員交流など)や学校間交流、海外研修旅行等を拡充・支援することで、国際交流に対する機運をさらに高めたい。
- 高校生の海外体験を推進し、国際的な視野に立つて将来展望を持たせる機会を提供する。

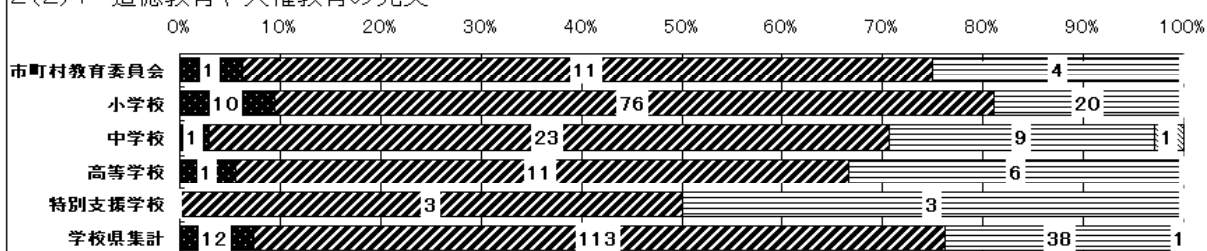
④不登校・いじめ問題等への取組

- 小学校に配置するスクールカウンセラーの拡大(中学校は全校配置)や「子どもと親の相談員」の配置増により、教育相談活動の一層の充実を図る。
- 管理職対象の全県研修会や、地区別に教育相談担当教員の連絡協議会を開き、不登校対策に効果をあげている事例に学ぶと共に、情報交換を行いより有効な不登校対策について検討する。
- 高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業により「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を9校の高等学校で実施し、高校生の不登校や中途退学、いじめの未然防止を支援する。
さらに、「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」を有効活用し、発達障がい等の二次障がいとして出現しやすい不登校の未然防止を支援する。
- 教育センターの教育相談では、適切な時期と機会を捉え、関係機関と連携して課題解決に向かうよう支援する。
- 西部教育局では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討。
- 「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法を「研究成果物」として刊行し、周知を図る。

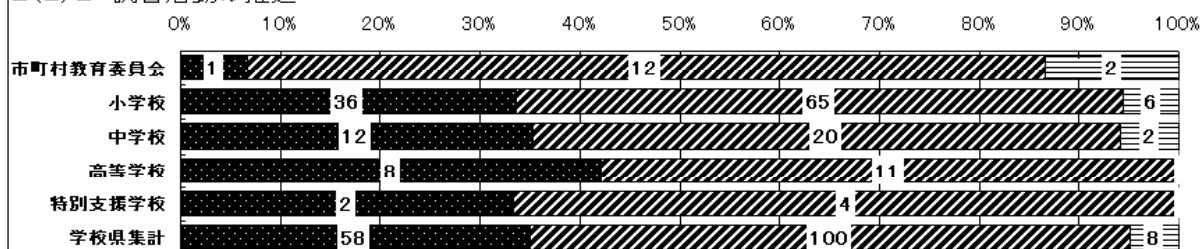
【教育関係者アンケート結果】

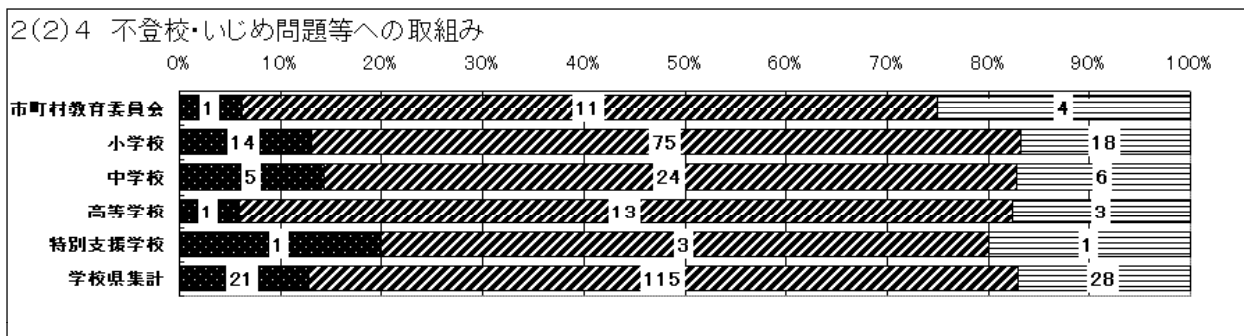
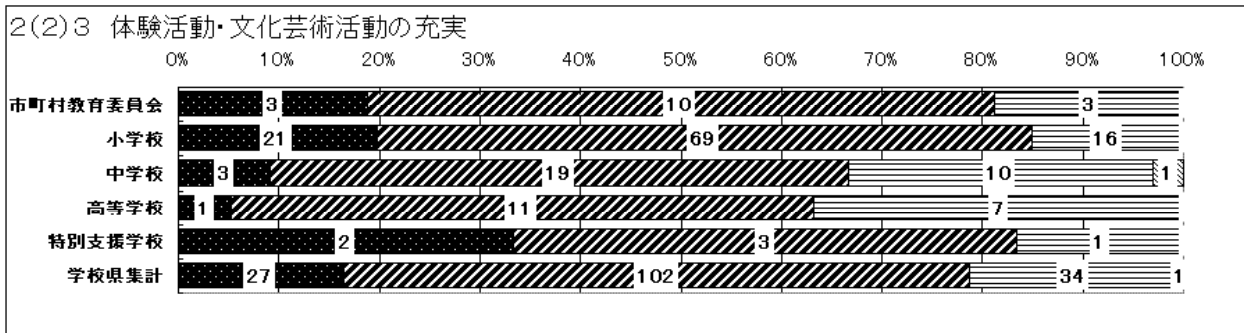
- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

2(2)1 道徳教育や人権教育の充実



2(2)2 読書活動の推進





【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」 (全て又は一部 小学校：99.3% (H19) の学級で実施) 中学校：100% (H19)	100%	99.3%	95.7%	→	→	100%に近づく 継続
▽朝の一斉読書(朝読) 小学校： の実施率 中学校： *高校は一斉読書の実施率 高校：	94.6%	97.0%	97.0%	→	→	100%
	95.0%	94.0%	95.0%	↗	→	100%
	45.8%	55.0%	87.5%	↗	→	60%
▽1日に全く読書をしない 小学6年： 児童生徒 中学3年：	16.7%	15.8%	15.5%	↘	→	限りなく0に 近づける
	30.8%	31.3%	29.3%	↘	→	
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を 持つように努める⇒2年に1回以上 【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び 19に文化芸術に触れた学校の割合))	—%	小 88% 中 82%	—%	—	→	100% ※学校における鑑賞教室等に関する 実態調査 (H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%	↘	→	全国平均を下 回るとともに、 限りなく0に 近づける

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

※H22の不登校出現率は、国の調査結果が出るのが秋頃の予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①学校体育の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
②健康教育の充実	B	b		B	b	
③性教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
④薬物乱用防止教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑤食育の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

新たに4名の栄養教諭の配置（11市町村で合計15名）による体制強化と、栄養教諭研修や新規採用学校栄養職員研修の実施などで資質と指導力の向上を図った。

H22成果と課題

①学校体育の充実

- 近年、本県生徒の課題となっている柔軟性は、繰り返し啓発してきた結果、改善の兆しが見える学年も出てきた。ペアストレッチの実施など具体的な体力向上に向けての取組を提案していくよう検討委員会で議論した。
- 本年度はスポーツテスト時代からの項目に加え、新体力テストからの項目全ての考察を行い状況を把握した。
- 校庭の芝生化工事の着手＝[県立聾学校（ひまわり分校）、県立高校2校]
- グラウンドの芝生化の効果検証事業は、鳥取大学に調査研究を委託、モデル事業以外の県内3小学校と1中学校に協力を依頼し、調査を開始した。本年度は、芝生植え付けの年で、芝生上で活動できる期間が短く十分な検証に至っていない。来年度も引き続き、本年度協力校に協力を得てその効果等を検証する予定。
- 運動部活動の外部指導者派遣は、高校でH21年度の57名がH22年度の71名に増加。中学校は本年度から国補助事業に代えて実施したがH21年度の86名がH22年度は65名と十分でなかったため、今後、派遣枠の拡充に努める。

②健康教育の充実

- 専門家やスクールヘルスリーダーを学校に派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行ったが、依然、問題を抱える児童生徒は多く、引き続きその対応が必要である。
- 新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、研修会（10月）等でその周知と理解を図った。
- 近い将来流行が危惧される強毒性インフルエンザに備えた研修、さらに、今後確実に増えることが予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修も必要である。

③性教育の充実

- 研修会（6月）等で、校内体制による性教育の推進と関係者（機関）との連携の必要性・重要性の理解を深めた。
- 指導実践研修（11月～1月、小中・県立学校各1校）を通して、教員の指導力の向上を図った。

④薬物乱用防止教育の充実

- 薬物乱用防止教育の必要性と薬物乱用防止教室の進め方について、研修会（9月）等で理解を深めた。
- 薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月）を実施した。その普及運動には県内高校生にボランティアとして参加してもらうなど、高校生の意識高揚を図った。なお、普及運動に参加する高校生ボランティアが少なく、引き続き学校に協力を求めていく必要がある。

⑤食育の推進

- 校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施、関係部局との連携等により、食育の推進を図った。
- 「県民の日」に地元産食材使用の学校給食を提供し、各校の食に関する指導の充実と食育の推進を図った。
- 学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置し、地産地消推進会議（5・9月）や鳥取市との意見交換会（4・7月）、栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会（9月）や地元食材を活用した調理講習会（11月）を開催しながら、地産地消率向上のための課題解決を図った。
- 健全な食習慣の定着に向け、広報誌「とっとり夢ひろば」等により家庭や保護者への啓発を図った。

H23 対応方針

①学校体育の充実

- ・ 児童生徒の体力の状況を把握する「体力テスト」について、来年度も引き続き、分析・検討を行う。
- ・ 「体力テスト検討委員会」での議論をもとに、子ども達の運動機会の増加と体育学習の充実を図る。
- ・ 放課後子ども運動遊び推進事業のモデル事業と遊びの王様ランキングHPの開設などにより、子どもが運動に取り組む機会の充実を図る。
- ・ 外部指導者の派遣枠の拡充など運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。
- ・ 小学校校庭の芝生化について、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定し実施するとともに、校庭芝生化の効果について調査を進め、その結果をまとめる。
- ・ 新学習指導要領の完全実施等に伴い、小・中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実を努める。

②健康教育の充実

- ・ 専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性の健康問題対策を行う。
- ・ 強毒性インフルエンザ発生に備え、管理職研修会、関係機関と連携した情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。
- ・ 今後、増加が予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。

③性教育の充実

- ・ 校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

④薬物乱用防止教育の充実

- ・ 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・ 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

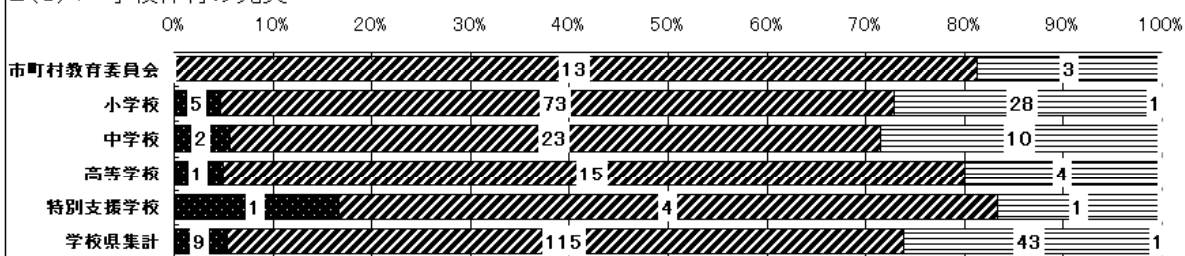
⑤食育の推進

- ・ 食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中核とした食育の推進を図る。
- ・ 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切に作る心や感謝の心を育む。
- ・ 小・中・高校を通じて、健全な食習慣の定着に向け、引き続き家庭や保護者への啓発を行う。

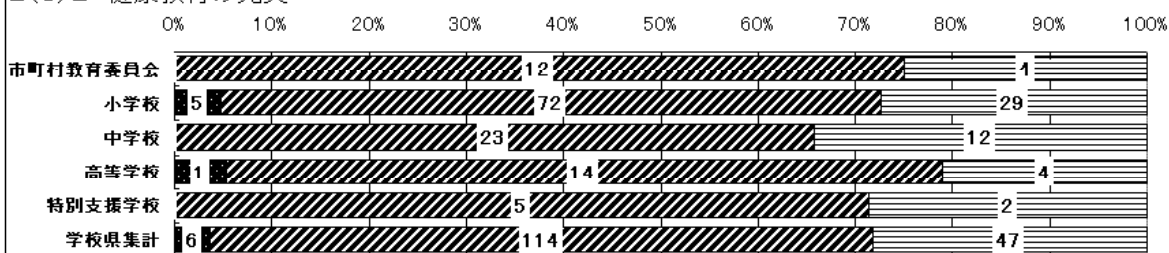
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
 イ ある程度効果があった
 ウ どちらともいえない
 エ あまり効果がなかった
 オ 全く効果がなかった

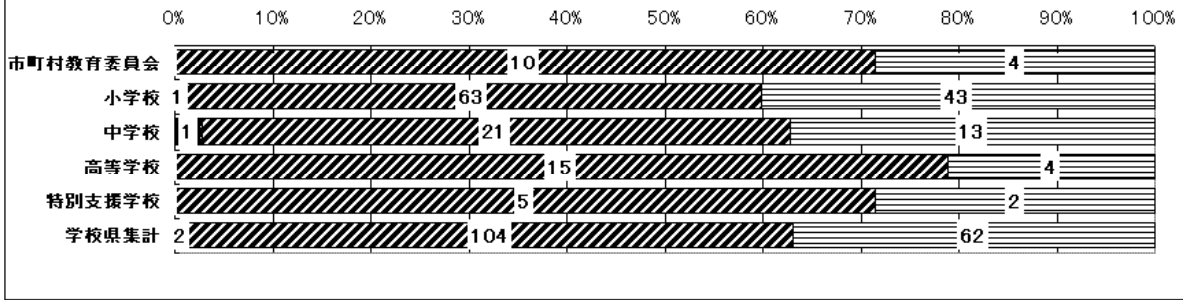
2(3)1 学校体育の充実



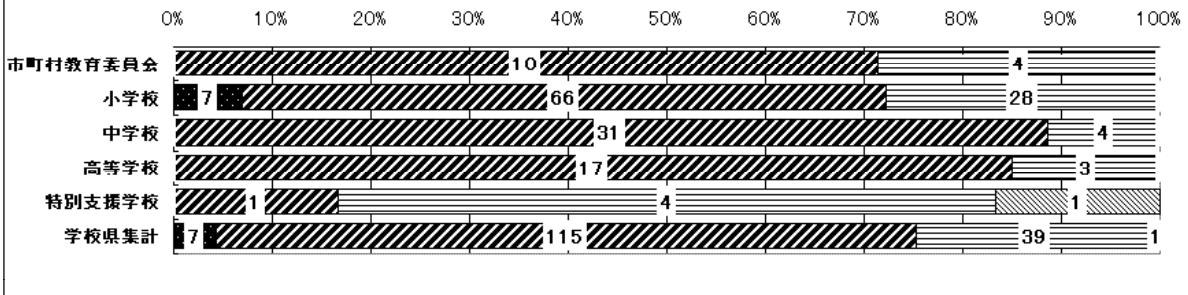
2(3)2 健康教育の充実



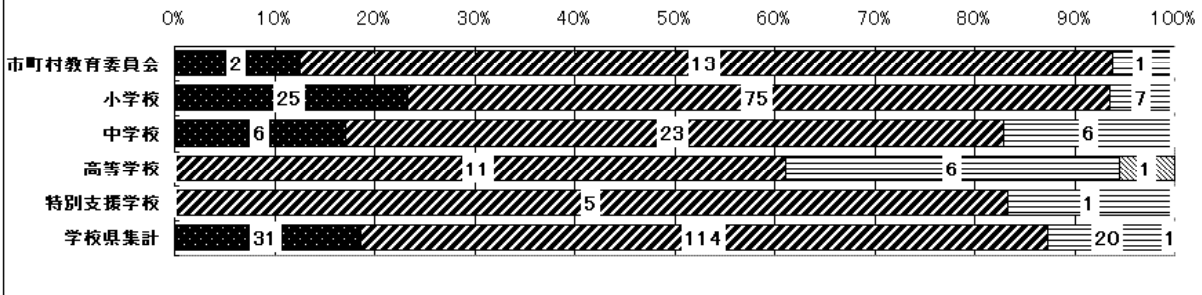
2(3)3 性教育の充実



2(3)4 薬物乱用防止教育の充実



2(3)5 食育の推進



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける						
<50m走> 親世代S53～S57(平均)			秒 %			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36(97)	→		9.23秒(98%)
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	↘		9.45秒(98%)
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	↘		7.86秒(100%)
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	↘		8.65秒(100%)
<ボール投げ>親世代S53～S57(平均)			m %			
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0(84)	↗		27.9m(90%)
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4(88)	↗		15.8m(90%)
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9(94)	→		22.3m(100%)
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4(92)	↘		14.5m(100%)
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 中学校 高校 特別支援学校	43% 75% 100% 100%	46% 80% 100% 100%	51% 73% 96% 100%	↗ ↘ ↘ →	100% 100% 100% 継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 高校	76.7% 83.3%	70% 85%	82% 79%	↗ ↘	100% 100%
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 中学校 特別支援学校	68% 48% 33%	64% 37% 29%	73% 44% 44%	↗ ↗ ↗	100% 100% 100%
▽朝食喫食率【再掲1-(2)】	小学5年 中学2年 高校2年	90.3% 89.6% 79.8%	91.2% 89.5% 84.6%	90.7% 86.7% 81.2%	↘ ↘ ↘	100% 100% 100%
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	↗ 60%	60%
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	↗ 16市町	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	b	概ね順調	B	c	
②環境教育の推進	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
<p>地域の歴史や自然に関心がある児童生徒や地域の行事に参加する児童生徒の割合に大きな変化はみられない。改訂された学習指導要領においては、伝統・文化に関する教育の充実が図られたところであり、各教科等において郷土のよさを継承・発展させる教育実践の一層の充実に努めていきたい。</p>						
④主体的に行動する人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
<p>人が困っているときは進んで助けるという児童生徒の割合が少しずつ増加している。改訂された学習指導要領において重視されている道徳教育や児童生徒の主体的に学ぶ態度を育成する教育実践を、より一層推進していきたい。</p>						

H 2 2 成果と課題

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 情報モラル教育推進のため、担当者の悉皆研修やリーダー育成、校内研修用のデジタル資料や講義テキストの提供や意識改善などに取り組んだが、依然、情報モラル授業実践への学校間の意識の差や担当者への依存度が高い学校もあり、全教職員の情報モラル指導力育成のための校内研修のさらなる実施や教育課程への位置づけが必要である。
- ・ 児童生徒の学習意欲の向上やより深い理解につながる授業改善の視点で、デジタルコンテンツの情報提供と活用方法の演習を行ったが、児童生徒のICT活用を指導する能力がある県内教員の割合は59%であり、その割合をさらに向上させることが課題である。
- ・ ケータイ・インターネット高校生フォーラムをモデル校1校で実施し、ケータイ・インターネットとのより良い関わり方を高校生自身で考える契機となった。

②環境教育の推進

- ・ 小・中学校では、環境教育推進資料の作成・活用や研修への派遣などを実施した。なお、全体計画の作成やTEASⅢ種の取得等について、校長会や学校訪問等を通して働きかけを行ったが、より一層の工夫が必要。
【TEASⅢ種取得率】 小学校14.4%、 中学校15.0% (H21.9.1現在)
- ・ 今年度は、県立高校2校が新たにTEASⅡを取得し、未取得校7校も取得に向けた取組を進め、県立高校全体で環境教育の推進を図っている。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成及び④主体的に行動する人材の育成

- ・ 各小・中学校では、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や、道徳の時間で郷土資料を扱った授業、地域人材を活用した学校教育が積極的に推進されている。

H 2 3 対応方針

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 各学校で、全職員への情報モラル教育と授業実践研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やす。
- ・ 児童生徒自らICTを活用し、主体的な学びと情報活用力を身につけていく授業ができる研修を実施し、教員のICT活用の意識改善を図る。さらに、研修を通して教員自らでICT活用指導力を養成する。
- ・ H23年度は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取組を関係課で一体的に取り組みたい。
- ・ ケータイ・インターネット高校生フォーラムを県内3校程度で実施し、それぞれの学校の実態に応じた取組を支援し、報告会等を通して、その取組を県内高校へ広げる。

②環境教育の推進

- ・ 環境教育の推進に向けて、TEASⅢ種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどし

て、一層の働きかけを進める。

- ・ 数年以内にすべての県立高校がTEASⅡを取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動をととした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等をととして、地域や学校での環境教育の中心となる教員の育成にも努める。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

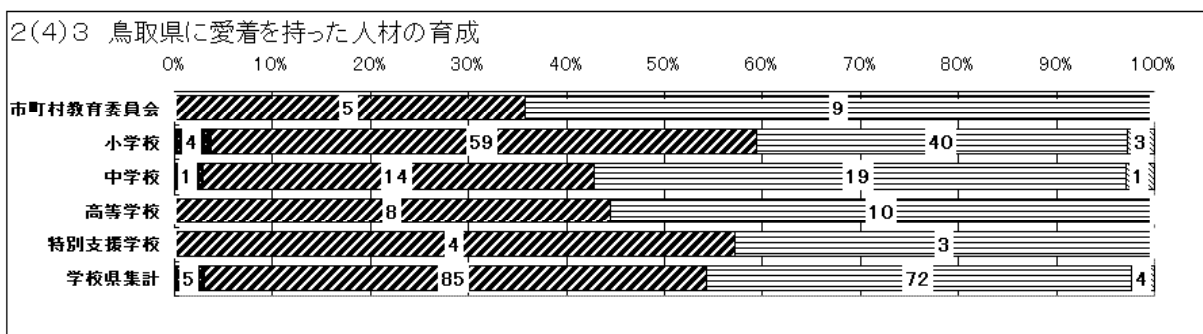
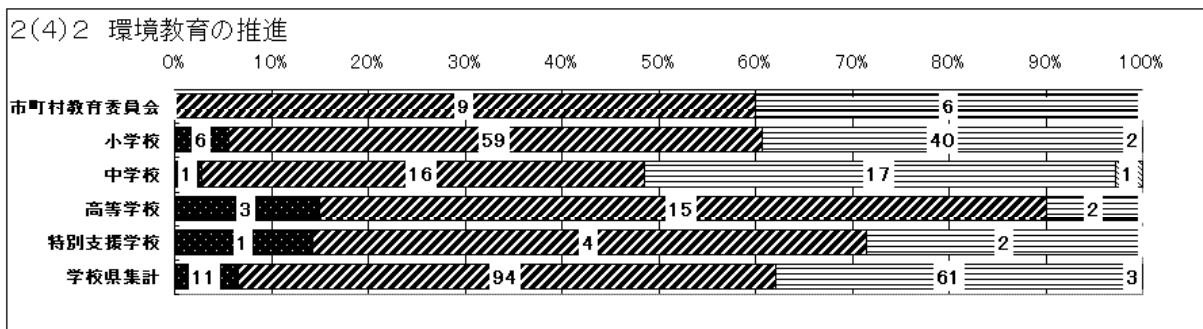
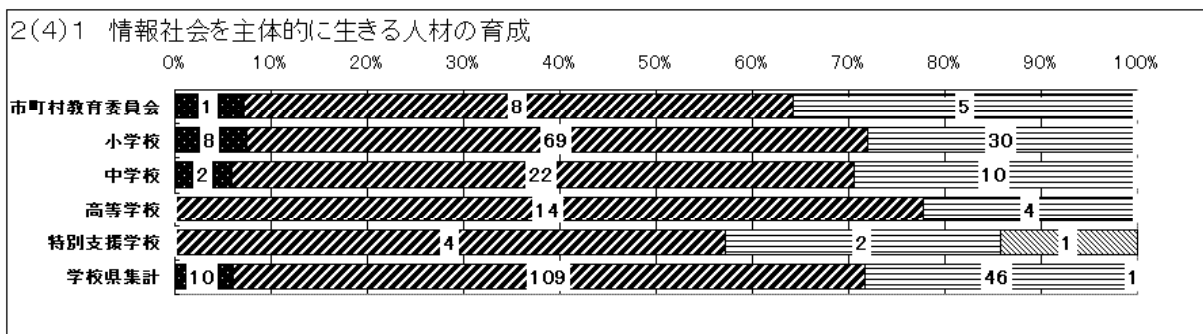
- ・ 各小・中学校で、「総合的な学習の時間」や「社会科」等で、生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続し、探究的な活動や体験活動へつなげ、故郷のよさを実感できる学習を推進したい。

④主体的に行動する人材の育成

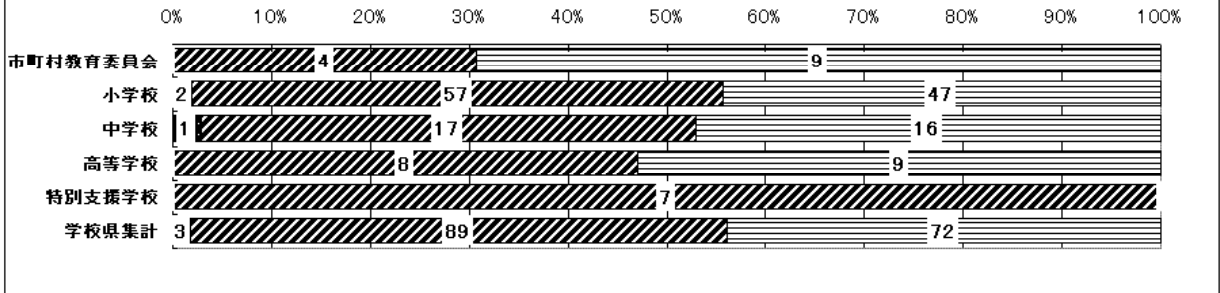
- ・ 各学校の実践行事、道徳教育等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



2(4)4 主体的に行動する人材の育成



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽情報モラル教育の実施 小学校：61.5% (H19) 中学校：80.0% (H19) 高校：100% (H19)	※- % 100 %	87.1% 95.0% 100%	90.6% 96.7% 100%	↗ ↗ ↑			100% 100% 継続
▽環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6% (H19) 中学校：35.0% (H19)	54.6% 38.3%	58.3% 31.7%	60.4% 40.0%	↗ ↗	80% 75%	90% 90%	100% 100%
▽学校のTEAS II ・Ⅲ種（鳥 小学校：12.2% (H19) 取県版環境 中学校：15.0% (H19) 管理システム) 高校：41.7% (H19) 取得の促進 特別支援校：28.6% (H19)	11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 %	13.7% 15% 62.5% 100%	15.1% 18.3% 70.8% 100%	↗ ↗ ↗ ↑	19% 24% 91.6%	22% 27% 100%	25% 30% 100% 100%
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュース などに関心を持つ 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	↘ ↘			肯定的な回答 率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然に ついて関心がある 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	- % -	- -			肯定的な回答 率の増加 (H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間に なりたいと思う 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	↗ ↗			肯定的な回答 率の増加
▽「人が困っているとき 、進んで助ける 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	↗ ↗			肯定的な回答 率の増加
▽「今住んでいる地域 の行事に参加する 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	→ ↗			肯定的な回答 率の増加

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①幼児教育の充実	B	b	概ね順調	C	c	概ね順調
②子育て支援の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調

H 2 2 成果と課題

①幼児教育の充実

- ・ 「幼・保合同研修会」は定着し参加者の評価も高く、また「幼・保・小合同研修会」ではカリキュラムの接続に向けた取組の方向性の共通理解が図れるなど、確実に交流や連携が進んできたが、依然、地域による取組の差が見られ、これまでの成果を普及し、効果的な連携の在り方等を提示する必要がある。
- ・ 教育委員会主催の研修会へのニーズは高く参加者も多いが、園内で研修成果の共有ができていない状況や園の体制により参加しにくい場合もあり、園内研修の体制づくりと参加者の時間の確保が課題である。
- ・ 保育指導員を2名増員した。幼児教育専任指導主事と保育指導員が連携し、保育所への計画訪問を実施するなど保育所への指導体制が充実した。引き続き、市町村との連携により保育所の研修体制を構築する支援が必要。
- ・ 教育委員会、子育て支援総室が実施している保育所保育士、幼稚園教員等を対象とした各種研修会について、内容の調整を図るとともに、次年度の研修計画の早期作成、年度内通知に努めた。

②子育て支援の充実

- ・ 全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施している。
- ・ 保育所等（38園）の園庭の芝生化に対して助成した。
- ・ 「認定こども園」設置促進のため、施設整備費補助及び先進地視察・研修会参加経費等に対して助成を行い、H23.4月の3園開設につなげた。

H 2 3 対応方針

①幼児教育の充実

- ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修(長期社会体験)の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。
- ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て支援総室や市町村保育担当課との連携を進める。
- ・ 県内市町村における幼保一体化の動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。
- ・ 子育て応援市町村交付金を活用した保育体制充実を促進する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について、引き続き市町村を支援する。

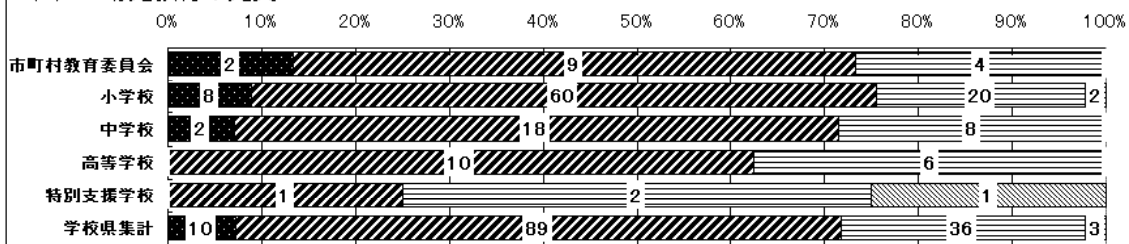
②子育て支援の充実

- ・ 各種事業の成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開や保護者同士のコミュニティーの活性化を図り、地域の子育て支援力を強化する。
- ・ 「認定こども園」の設置を促進する。

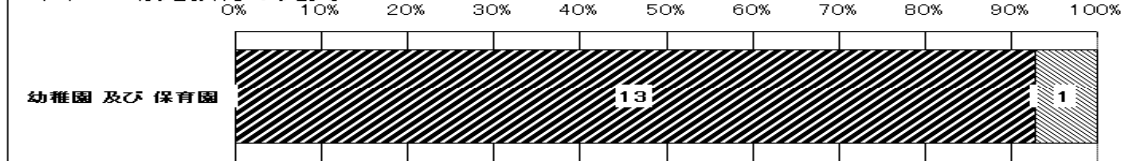
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

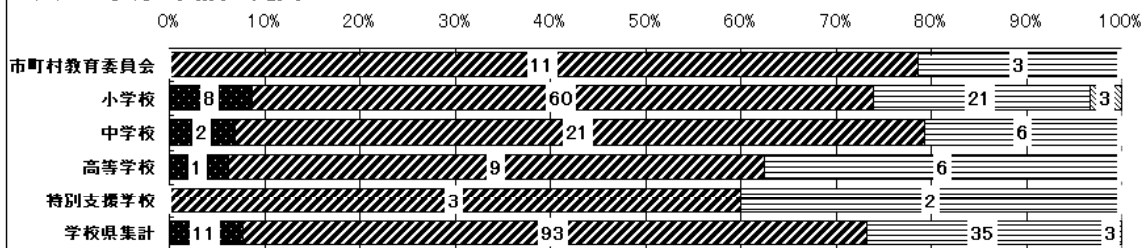
2(5)1 幼児教育の充実



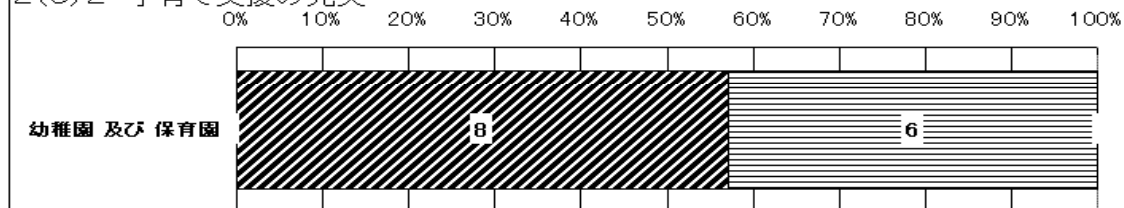
2(5)1 幼児教育の充実



2(5)2 子育て支援の充実



2(5)2 子育て支援の充実



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	↗	11市町村	→	全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ -	※ -	※ -	-	100%	→	全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	-	100%	100%	↑	100%	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	→	→	→	9施設(H26)
学校評価制度（幼稚園）							
▽自己評価 〈H18末〉	実施率：75% 公表率：33.3%	100 % 100 %	100% 100%	87.5% 87.5%	↘ ↘	→ →	100% 100%
▽学校関係者評価 〈H18末〉	実施率 0% 公表率 : 0%	33 % 33 %	67% 56%	87.5% 75%	↗ ↗	50% 75% 50% 75%	100% 100%

※「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20, 21, 22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する予定。